

入札監理小委員会における審議結果報告 「地球温暖化対策ナレッジマネジメント事業委託業務」

環境省の「地球温暖化対策ナレッジマネジメント事業委託業務」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

○事業概要

本件は、職員の業務支援等を内容とするナレッジマネジメント業務高度化支援業務、及び、「働き方改革」の取組に関する検討・支援等を内容とするカーボンニュートラルな働き方改革実行支援業務であり、概要は以下のとおりである【詳細は17頁以下】。

ア ナレッジマネジメント業務高度化支援業務【17頁】

(ア) ナレッジ共有高度化及びデータマネジメント運用方針策定支援

令和4年度に検討した、職員が業務上作成、閲覧等している各種ナレッジ（知見・情報）をより効率的な方法で管理・運用することが可能な情報管理の在り方（特に、職員に追加負担なく必要なナレッジを必要ときに活用できる管理・運用）について、職員が実際に実施した際の結果も考慮し、省内他局等に展開できるようとりまとめること

(イ) 政策説明資料の作成及び運用効率化支援

省内の各担当・課室の資料等のリメイク（資料様式の統一、読み手により伝わりやすい資料の加工・修正）を行うこと

イ カーボンニュートラルな働き方改革実行支援業務【19頁】

(ア) 施策の効果測定と見直し支援

業務効率化を含む働き方改革の効果、二酸化炭素削減効果等に関する効果測定を行うこと

(イ) 働き方改革によるCO₂削減効果の算定方法のとりまとめ

過年度に検討した働き方改革の手法及び実行による二酸化炭素削減効果について、他業種と環境省の働き方の違いを考慮した上でとりまとめ、他業種がカーボンニュートラルな働き方改革を実行するにあたって参考となる資料を作成すること

○事業期間【5頁、20頁】

第1期：契約締結日から2024（R6）年3月29日まで（約1年間）

○事業の目的【3頁】

環境省内におけるナレッジ（知・情報）の収集整理・蓄積、省内共有や、外部へ向けた発信に係る作業の効率化・高度化を図ることで、職員がより付加価値の高い調査分析や企画立案を行い、時代の潮流と常に対応した地球温暖化対策の推進を可能とするとともに、事業者・自治体等が脱炭素化に資する行動へと舵を切ることを促進することを目的とする。

(2) 選定の経緯

本事業は、競争性の確保に課題（一者応札）があるとして、公共サービス改革基本方針（令和4年7月5日閣議決定）において市場化テストの対象に選定された。審議対象となる今期（契約締結日から令和6年3月までの約1年間）が市場化テスト第1期である。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

- (1) 市場化テストに即した実施要項案の作成、情報の開示【38頁以下など】
- (2) 入札説明会の実施【6頁】
- (3) 準備引継ぎ期間の確保（落札者決定から業務開始まで4週間）【6頁】
- (4) 総合評価の加点事由としての「類似業務」の範囲を拡大（「情報発信業務、働き方改革や職場環境整備に関する業務、環境分野に関する調査、検討に関する業務」から「官公庁等業務」へ拡大）【24頁】

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点1】

ナレッジマネジメント業務高度化支援業務およびカーボンニュートラルな働き方改革実行支援業務について業務内容を示す具体的な実例を書き込むこと。また、過去の成果物を公開すること。

【対応1】

ナレッジマネジメント業務高度化支援業務については、「資料をすぐに検索できるよう資料作成の際に資料名を工夫するなど」「具体的には、令和4年度にとりまとめたフォルダやファイル名の命名ルールなどを省内他局等にも普及できるように、展開を行うこと。」と仕様書に付記した（【17～18頁】）。過去の成果物については、「なお、過年度の具体的な成果においては報告書を閲覧すること。過年度の報告書については、環境省担当官と調整の上、閲覧することができる。希望者においてはPDF等電子媒体を環境省より送付する。」と仕様書に付記した（【18頁】）。

カーボンニュートラルな働き方改革実行支援業務については、「効果測定（アンケート等）」「具体的には、残業を減らすことによる節電や、オンライン会議の普及による紙の使用の削減など、働き方改革におけるCO2削減について検討、実行を行うこと」と仕様書に付記した（【19頁】）。

【論点2】

実施要項案【4頁】の「長時間労働・残業の是正等に向けた職員の行動変容施策の策定・実施を行うこと。」について、政策の立案や遂行まで求めるものではないことが読み取れるような表現（書きぶり）に修正すること。

【対応2】

「長時間労働・残業の是正等に向けた職員の行動変容施策の検討・職員への実施手法の周知支援を行うこと。」という形で表現（書きぶり）を修正した。

【論点3】

実施要項案【4頁】の「資料センター」を簡潔に定義づけること

【対応3】

「資料センター」という用語を使わず、「政策説明資料の作成及び運用効率化支援業務においては」という形で表現（書きぶり）を修正した。

【論点4】

実施要項案【4頁】の「令和5年度 地球温暖化対策ナレッジマネジメント事業委託業務」について、具体的な引用先を示すこと。

【対応4】

「別紙1仕様書」と引用先を明記した。

【論点5】

実施要項案【6頁】の提案書の提出期限（修正前は「1月中旬」）を「1月下旬」に修正すること。

【対応5】

提案書の提出期限を「1月下旬」に修正した。

4. パブリックコメントの対応について

令和4年10月26日（午前0時）から同年11月9日（午前0時）までパブリックコメントを実施した結果、提出された意見に対し、字句の修正などの対応を実施した。

以上